

真室川町公告第 16 号

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)の改正に伴い、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」について変更したため、同法第 6 条第 6 項の規定により公告する。

令和 5 年 9 月 22 日

真室川町長 新 田 隆 治

